



令和6年11月25日

行田市議会議長
町田 光 様

総務文教常任委員会
委員長 梁瀬 里司

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る9月定例会市議会において、当委員会に付託された特定事件について、
下記のとおり先進市視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年10月23日（水）～25日（金）
- 2 視 察 市 大阪府泉佐野市、大阪府岸和田市、静岡県富士宮市
- 3 視察内容 別紙のとおり
- 4 参 加 者 委 員 長 梁瀬 里司
副委員長 大屋 彰
委 員 香川 宏行
委 員 駒見 行彦
委 員 新 諒平
随 行 大澤 光弘

泉 佐 野 市 の 概 要

泉佐野市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、背後に一部が金剛生駒紀泉国定公園に指定された和泉山脈を擁し、美しい山河、緑あふれる恵まれた自然環境にあります。商・工・農・漁業がそれぞれバランスよく栄えてきましたが、関西国際空港の開港などに伴う人口の増加とともに、商業・サービス業が盛んになっています。

面積は約 56.51 平方キロメートル、人口は約 10 万人、世帯数は約 5 万世帯です。瀬戸内式気候に属するため気候は温暖で、比較的少ない降水量となっています。

名前の由来は、中世以来の村名「佐野」に旧国名和泉を冠したもので、伝承では「狭い原野」ということから「狭野」というようになり、それが転じて「佐野」とよばれるようになったといわれています。

昭和 23 年 4 月 1 日、佐野町の市制施行により泉佐野市が誕生し、昭和 29 年、南中通村、日根野村、長滝村、上之郷村、大土村の 5 カ村が合併し、現在の市域が形成されています。

平成 6 年 9 月に開港した関西国際空港によるインパクトを最大限に活用し、世界と日本を結ぶ玄関都市として、21 世紀にふさわしい国際都市をめざしてまちづくりに取り組んでいます。

令和 6 年度一般会計予算 670 億 4,505 万円

市制施行 昭和 23 年 4 月 1 日

面 積 56.51 km²

人 口 99,160 人（令和 6 年 9 月 1 日現在）

議員定数 18 人（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ふるさと納税の取組について

○令和5年度寄附額受入ランキング上位（総務省発表）

順位	市 名	受入金額	寄附件数	備 考
1	都城市（宮崎県）	193 億 8,400 万円	1,012,793 件	
2	紋別市（北海道）	192 億 1,300 万円	1,243,201 件	
3	泉佐野市（大阪府）	175 億 1,000 万円	1,174,738 件	
4	白糠町（北海道）	167 億 7,900 万円	1,074,349 件	
5	別海町（北海道）	139 億 200 万円	923,046 件	
	行田市（埼玉県）	1 億 2,700 万円	8,626 件	

※泉佐野市は、令和5年12月、累積寄附受入総額が前人未達の1,300億円超・法改正（2019年）以降、地場産品規制導入後は、資源の豊富な自治体（特に北海道、九州地方）が上位をほぼ独占（二極化）しており、資源の乏しい自治体との「格差」が生じている

○ふるさと納税の現況（令和5年度）

- ・全国ふるさと納税の実績 約1兆1,175億円（5,894万件）
- ・全国の住民税 約13兆円
- ・ふるさと納税の市場規模 約2兆6,000億円 ※税金控除額約2割として

約6割弱が未開拓（約1兆5,000億円）

※全国の納税義務者のうち、ふるさと納税の利用率は約15%前後

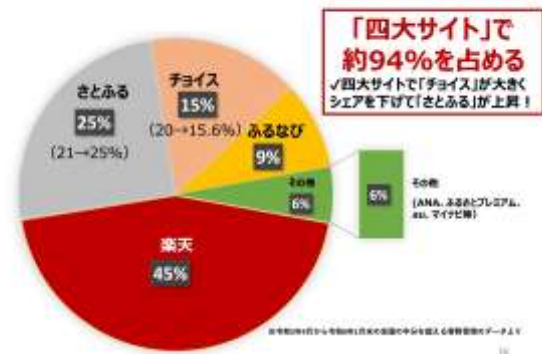
〔民間ポータルサイト〕

民間ポータルサイトの乱立

ふるさと納税を受入れる窓口になっている「民間ポータルサイト」は、現在、30サイト以上ありますが、人気なのは、以下の「四大サイト」です。

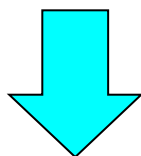


民間ポータルサイトのシェア



○ふるさと納税に取り組む目的（なぜ頑張るのか）

- ・ 関西国際空港の開港などにより、泉佐野市では**約 900 億円を超える借金**。
 - ・ 2013 年（平成 25 年）までは財政健全化団体。
 - ・ 借金を返すための身を切る改革を実施。
 - (1) 遊休資産の売却、ごみの一部有料化、投資的事業の抑制、各施設利用料の見直し、各種イベントの中止など
 - (2) 退職金の廃止（市長・副市長・教育長）
 - (3) 給与報酬の削減（市長・副市長・教育長、議員及び職員）
 - (4) 職員数減（1996 年：1,017 名 ⇒ 2016 年：474 名）
- ※千代松市長就任後、「攻めの財政改革」、**税外収入の確保を推進**
（ふるさと納税・ネーミングライツ・遊休地の売却など）



ふるさと納税

近隣並みの行政サービスが提供できる！

○ふるさと納税のこれまでの主な使い道

①まなびプロジェクト（公共施設整備基金）

小・中学校全 18 校にプールの整備（災害時にろ過して飲み水に使用）
避難拠点となる体育館に空調を整備
通学路への防犯カメラの設置、I C T機器の整備、小・中学校の環境整備

②未来を創る教育プロジェクト（教育振興基金）

35 人学級、放課後学習、通学バスの整備、机・椅子の更新、図書室の改善
学力・体力向上、いじめ・不登校対策・奨学金など子どもたちへのサポート

③にぎわいづくりプロジェクト（地域経済振興基金）

市や市民団体が行うイベントへの助成（花火大会、盆踊り、だんじり祭り）

○令和 5 年度・175 億円の要因について

①圧倒的な寄附件数（年間 100 万件以上）

リピーターの創出、ファンを育成し、安定的な寄附獲得を目指した。
費用対効果を重視した広告マーケティング戦略により、新規顧客の獲得。

②寄付者のニーズに応えた施策の実施

毎月のイベントに合わせたキャンペーンを実施。
すぐに届く返礼品として、非常にニーズがあること。
（最短翌日発送～5 営業以内に発送するなど）

③泉佐野ブランド・顧客満足度の高さ・圧倒的なPR力

楽天ショップ・オブ・ザ・イヤーの受賞（2023）など。

テレビや新聞等、Web媒体など多くのメディアから注目されていること。

④市民、市議会、行政・理事者、事業者等の努力

返礼品事業者、代行業を担う中間事業者等の頑張り。

泉佐野市のふるさと納税を応援してもらえる環境づくり。

⑤寄附受入窓口の充実

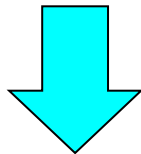
市特設サイト「さのちよく」他 20 サイト。

⑥返礼品の充実（寄附ニーズに対応）

50 を超えるカテゴリ・約 3,300 品の品揃えなど。

⑦ **#ふるさと納税 3.0**（商品開発・販路拡大等補助金）スキーム

新たな返礼品を生み出す原動力として、令和2年度からスタート。



特産品が無いならば創ってしまおう

○地場産品創出支援事業補助金

- ・新たな特産品を創る市内事業者を支援
- ・新たにふるさと納税に参加する **市外事業者の企業誘致**

○中小企業支援事業補助金

- ・市内事業者のふるさと納税参入に伴う設備投資等の支援
- ・既存のふるさと納税事業者の事業拡大や設備投資等の支援

※補助率：最大 100% 補助上限額：無

#ふるさと納税3.0 のスキーム



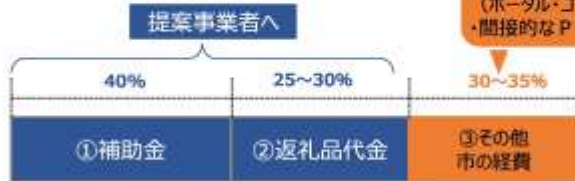
寄附金の経費内訳

「#ふるさと納税 3.0」の経費は、すべて寄附で賄います

①寄附金の40%が補助金

②寄附金の25～30%が返礼品代金

③寄附金の30～35%がその他市の経費



・返礼品送付に係る送料
・寄附募集に係る業務委託費
(ポータル・コールセンター等)
・間接的なPR費 など

CF実施中は、市に利益は無いですが、新たな産業や雇用の創出、今後の税収・ふるさと納税増につながる

CF実施のメリット

- ① 寄附者の意思によって、誘致、または支援する企業やお店が決められる。
- ② 魅力ある返礼品を誰よりもいち早く入手できる。
- ③ 返礼品による還元だけでなく、企業と自治体を「応援」できる。

○主な質疑

- Q 民間ポータルサイトのうち、4大サイトが約94%を占めている中で、20サイトとしている理由は。
- A 効率よく寄附を受けられるのは、この4大サイトを頑張るだけでもよいが、上位を目指すため、4大サイト以外の6%に対しても力を入れている。
行田市でも、25%のシェアがある「さとふる」を入れれば、2割程度は寄附額が増えるのではないかな。
- Q 「ふるさと納税」に係る職員体制は。
- A 6名の職員体制で、コールセンターや事業者の受発注等は委託している。
- Q 行田市ではトイレットペーパーが1位となっているが、今後、どのような取組が必要と考えるか。
- A ふるさと納税に力を入れている自治体では、返礼品がほぼ定価に近い単価になっていると思う。それを100円でも安く交渉し、人気のあるものをもっと件数を延ばしていけば、ふるさと納税の効果が表れてくる。
例えば、行田市では冷凍餃子や、埼玉県産の米は地場産品となるので、武器になるのではないかな。また、返礼品数が圧倒的に少ないので、確定申告の関係から、リピーターは同じ自治体で利用する傾向にあるため、第2・第3の目玉商品の発掘と、カテゴリ・品数をもっと増やした方がよい。
- Q #ふるさと納税 3.0に係る経費は全て寄附金で賄うとあるが、市の持ち出しはないのか。
- A 経費については、全て寄附金で賄うはため、市の持ち出しはない。なお、#ふるさと納税 3.0の相乗効果により10億円を生み出している。

岸和田市の概要

岸和田市は、大阪府南部の市です。1922年（大正11年）全国で87番目に市制をしました。

大阪湾に臨む中心市街は寛永年間（17世紀初め）以降岡部氏の城下町として発達し、明治中期以後は泉州綿織物を主とする紡織工業都市として発展しました。金属、機械器具、レンズ工業も行われ、臨海部の埋立地には1966年（昭和41年）以降木材コンビナート、鉄工団地が建設されました。

和泉山脈北麓と台地では溜池灌漑による米のほかタマネギ、ミカンや桃、春菊などの栽培が盛んです。

古くから「城とだんじりのまち」として知られる本市ですが、臨海部の浪切ホールやベイサイドモール、丘陵部の道の駅 愛彩ランドなどがにぎわいを見せています。また水産業も盛んで、市内には3つの漁業協同組合（春木漁業協同組合、岸和田市漁業協同組合、大阪府鰯巾着網漁業協同組合）があり、府内屈指の漁獲量を誇ります。

関西国際空港から車で約15分という距離にあり、大阪都心部からはJR阪和線、南海電鉄南海本線、阪神高速湾岸線、阪和自動車道が通じています。

令和6年度一般会計予算	867億4,213万円
市制施行	大正11年11月1日
面積	72.72km ²
人口	186,902人（令和6年9月1日現在）
議員定数	24人（令和6年9月1日現在）

小・中学校の適正規模及び適正配置の取組について

○これまでの経緯

平成 29 年 5 月	総合教育会議にて「学校の訂正規模」について議論
平成 30 年 9 月	「学校規模・配置適正化に関するアンケート調査」実施
平成 30 年 10 月～	「小・中学校等適正規模及び配置適正化審議会」開催
令和 2 年 3 月	「小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」策定
令和 2 年 7 月	基本方針市民説明会の開催（全 8 回 延べ 200 名参加）
令和 2 年 11 月	「小・中学校の適正規模及び適正配置実施計画（第 1 期）（案）」策定
令和 3 年 11 月	実施計画（第 1 期）（案）地域説明会の開催 （校区ごとに全 20 回 延べ 551 名参加）
令和 4 年 5 月～	「校区懇談会」を 6 つの校区に設置 それぞれ 1 ～ 3 回開催 ※ 2 校区で懇談会が設置できず
令和 5 年 1 月	市長から教育委員会への提案 （既存校を一旦残し、山手地域に新たな小中一貫校を提案）
令和 6 年 2 月	文教民生常任委員会にて、市長提案及び実施計画（案）の検討状況を説明

○基本方針の概要

少子化による児童生徒の減少に伴い、多くの小・中学校で学校の小規模化が進行する一方、宅地開発等で一部の学校に児童生徒が多く集まる傾向にある。

また、学校間の規模の違いによる教育環境への様々な影響が懸念され、国の考え方も一定の集団規模の確保を重要視している。

児童生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図る。

①児童生徒数や学級数、学校規模の現状

(1)児童生徒数の推移

・小学校 20,060 人（S55） ⇒ 10,309 人（R 元 24 校）

・中学校 8,848 人（S55） ⇒ 5,112 人（R 元 11 校）

		S 55	H 22	R 元	R 20	R 30
小学校	児童数	20,060	12,645	10,309	9,455	8,268
	学級数	509	398	320	309	281
中学校	生徒数	8,848	6,278	5,112	4,491	4,173
	学級数	210	175	139	129	117

- ・児童生徒数はピーク時の約半数に減少
- ・学級数はピーク時の約 6 割に減少

②小・中学校の適正な学校規模

(1)小・中学校の適正規模の考え方

	学校規模	
	1 学年当たり学級数（通常学級）	全学年学級数（通常学級）
小学校	2 ～ 3 学級	12 ～ 18 学級
中学校	4 ～ 6 学級	12 ～ 18 学級

(2)学校規模の適正化を検討する範囲

区 分		適正化を検討する範囲
小規模校	小学校	単学級の学年が過半数となる場合
	中学校	8 学級以下
大規模校	小学校	25 学級以下
	中学校	

③適正化の具体的方策と必要な対策

(1)周辺の学校との距離や学習環境などを勘案

- ・通学区域の見直し
- ・学校の統合 ※この 2 つの方策で適正化の取組を進める

(2)適正化に際しての必要な対策

- ・通学路の安全確保
- ・通学環境や学習環境の変化への配慮
- ・防災や地域コミュニティ拠点としての在り方

④今後の進め方

- (1)適正化対象校等の今後の学校規模や児童生徒数の推計等に基づき、小規模化による教育環境への影響が懸念される地域から順次適正化の取組を実施。
- (2)適正化の対象校等が含まれる地域ごとに、適正化の方策と手順、実施時期を示した実施計画を策定・公表。
- (3)保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう、丁寧な説明と話し合いを行い、適正化の取組を実施。

○実施計画（第１期）（案）の概要

①適正化に向けた基本的な考え方

(1)中学校区を単位とした適正化

通学距離・時間の地理的条件や地域コミュニティ等を勘案。

(2)新たな学校として適正化

吸収する・されるの考え方の統合ではなく、新たな学校としてスタート。

(3)（仮称）学校開校準備委員会の設置

地域、保護者代表も参加し、新たな学校開校までの具体的検討を行う。

(4)小中一貫校の導入

適正化の取組を機に、義務教育９年間を通じた小中一貫教育を導入。

②適正化に係る主な内容

- ・確かな学力の育成や、体力の向上を目指す取組など、特色ある教育活動を展開するため、**特認校制度の実施を検討**する。また、特認校制度を実施した場合、市全域から児童生徒の通学を可能とする。

[特認校制度]

学校選択制の一つとして、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく他校区からの就学を認めるもの。

③適正化に際しての必要な対応

(1)通学環境への配慮

徒歩・自転車の通学が困難な場合はスクールバスを導入。

(2)学習環境への配慮

学校行事や部活動等に児童生徒同士による事前交流の実施等。

(3)校舎の建替や改修工事

安心・安全に学校生活が送れるよう適正化に合わせて実施。

(4)特色ある教育活動の継承

児童生徒の豊かな心を育むための教育活動は引き続き実施。

(5)支援を必要とする児童生徒への対応

適正化後も切れ目のない一貫した支援を行う。

(6)学校跡地の利活用策の検討

地域の方々の意見を踏まえ、利活用策を検討。

④適正化までのスケジュール

- ・（仮称）学校開校準備委員会設置後、5年程度を目安。
準備委員会での検討や校舎の建替、改修工事期間を踏まえる。
- ・開校の目標時期は、3校（第1期計画）いずれも同一を原則とする。
- ・「都市中核区域」については、継続検討。 ※第2期計画で対応

○市長提案と令和5年度末時点の状況

<令和6年3月議会（文教委）での説明内容>

○実施計画（案）の取扱い

実施計画（案）の策定以降、当初予定していた児童生徒数の推計に**変化**があり、適正化対象校から外れる学校や、更なる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなったため、基本計画は維持しながら、実施計画（案）の修正の必要性も含め、今後の対応について、対象各地域と協議を行う

○市長提案の取扱い

これまで公有地を中心に、新たな小中一貫校の立地特性等を検討してきたが、**現在のところ、選定には至っていない。**

また、上記のとおり、市長が提案した時点と前提条件が変化したため、実施計画（案）と合わせて、引き続き検討する。

○主な質疑

Q 児童生徒数の推計の変化について、具体的な要因はなにか。

A 1地域において、住宅開発のほか、商業施設などの総合的な開発があったため、子育て世代が移り住んだ（市内外含）ことが主な要因である。

Q 児童生徒数の推移では横ばいとなっているが。

A 大阪府内でも合計特殊出生率は高い方ではあるが、20代から30代の子育て世代が転出傾向にあり、結果として人口減少の傾向にある。

Q 説明会・懇談会などにおける住民等の反応はどうだったのか。

A 地域コミュニティが小学校を中心に成り立っているため、地域を単位とした反対の意見が多かった。

Q 複式学級の対応についてはどうか。

A 現状ではないが、今後の予測では統廃合しないと複式学級の可能性はある。

富 士 宮 市 の 概 要

富士宮市は、富士山の南西麓に位置し、富士山を御神体として平安初期に造営された富士山本宮浅間大社（全国の浅間神社1,300余社の総本宮）の門前町として発展してきたまちです。昭和17年大宮町と富丘村が合併して、県内で7番目に市制を施行しました。

市制施行時の人口は、34,010人、世帯数は6,058世帯でした。現在では、人口約13万人を数え、約5万9千世帯を有するまちへと発展しています。

気候は温暖で、富士山の雪解け水を源とする豊富な湧き水や、緑あふれる朝霧高原、日本三大急流の1つである富士川、猪之頭湧水群から南流する芝川、天子ヶ岳を源に北から南へと流れる清流稲子川等、豊かな資源を背景に、多面的な産業が発展しています。

本市には、富士山をはじめ、広大な森林、高原、豊富な湧水等の恵まれた自然環境に育まれて生産される、おいしく特色のある多様な食材があります。この優れた食資源を活かし、地域の産業振興と市民の健康・幸せづくりを目指そうと「フードバレー構想」を掲げて、食を中心としたまちづくりを進めてきました。

この構想では、食と環境の調和による安全・安心な食生活を守るとともに、資源循環型社会の形成に取り組み、静岡県や大学との連携や都市交流などによりネットワークの形成を図りつつ、全国へ情報を発信しています。また、食材の地産地消を進め、農林水産業をはじめ観光、商業、工業等の産業振興を図るとともに、心身の健康づくりや食育を推進することで、日本一元気な富士宮市の創造を目指しています。

市の総合計画における、将来都市像「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」実現のための諸施策の実施に当たっては、総合的、横断的に推進するとともに、民・産・学・官がそれぞれの役割を分担しながら、協働して取り組んでいます。また、「共有の財産 富士山」を守るため、地域資源の保全と活用、そしてSDGsの達成に取り組む人材とともに「住んでよし」「訪れてよし」のまちをつくることや、富士宮市に関わる人を増やし、多様な主体との交流や連携を生み出すことで、次世代に富士山の自然・歴史・文化を繋いでいく取り組みが認められ、SDGs未来都市に認定されました。

令和6年度一般会計予算	527億円
市制施行	昭和17年6月1日
面積	389.08km ²
人口	124,027人（令和6年9月1日現在）
議員定数	22人（令和6年9月1日現在）

移住・定住事業について ～富士宮市で暮らそう～

○移住施策の考え

地域の活性化や少子化対策の一つとして、平成 28 年度から国が進める東京一極集中是正の方針に合わせ、移住定住奨励金など各種助成制度による支援、首都圏で開催される移住相談会への参加、不動産情報などの取組を実施。

- ①首都圏、県外に住む方に、いわゆる移住希望者への呼び込み、特に若い世代の方を中心に呼び込みを行っている。
- ②地域や人との繋がり（ネットワークづくり）として、地域住民や移住者の方と日頃からコミュニケーションをとっている。
- ③関係部署や団体、企業との連携を取り、事業や取組についての情報共有。

〔地域推進室の考え方〕



○富士宮市への移住実績

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談件数	125 件	123 件	159 件	219 件	255 件
移住者数	64 人	67 人	111 人	89 人	132 人

- ・移住相談件数は増加傾向にあり、令和 3 年度には、移住者数が 100 人越え
- ・新幹線駅がない中でも移住者が増加
- ・子育て世代の移住をはじめ、若者夫婦や年配夫婦の移住も多い

○富士宮市のPR（情報発信）

①移住定住ポータルサイトやSNSの活用

- (1)企業情報（仕事情報）、不動産情報、子育て情報などを掲載。
- (2)移住をイメージできるよう、インタビュー特集を毎年実施。
- (3)フェイスブック、X（ツイッター）、LINEにより、イベント情報や地域の活動を随時発信。

②首都圏などでのPR活動

・首都圏などでのPR活動
⇒移住相談会への出展
⇒首都圏シティセールス事業との連携
・東京でのイベント開催での周知
・キャンプ場で開催されるイベントでのチラシ配布 など

⇒関連する事業をはじめ、積極的な情報発信を実施

9

○移住者への補助支援

①移住・定住奨励金（最大 200 万円）

- ・県外から移住した 40 歳以下の世帯
- ・住宅取得又は戸建ての賃借

②移住者首都圏通勤支援助成金（最大 10 万円）

- ・新富士駅周辺の月極め駐車場賃借料を助成
- ・テレワーク移住者や定住者への支援

③移住・就業支援金

- ・移住定住奨励金に該当しない方、単身者への助成
- ・テレワークや起業などを検討している方への支援

※若者世帯をはじめ、幅広い年代の方に対して支援を実施
（結婚に伴う補助金なども実施）



○移住者への相談支援

富士宮市では、相談窓口を増やし、**移住相談体制を強化!**

①令和6年度から新たに富士宮市内に1ヶ所、東京都内に1ヶ所の相談窓口を開設し、市役所を加え、**計3か所**で相談に対応している。

また、東京都内（銀座）は、民間事業者の事務所を活用し、遠方の方とオンラインで相談ができる体制を確保している。

②東京都有楽町にある「**静岡県移住相談センター**」を活用した市単独の移住相談会の実施などを行っている。

- ・ 移住相談のできる機会を増やし、多くの移住相談に対応
- ・ 移住相談では、先輩移住者などが自らの経験を発信

○地域住民との連携

①移住を推進している4か所の地域で、移住・定住に係る推進委員会等を設置。

（稲子地区、猪之頭地区、青木平地区、柚野地区）

②**地域住民が主体**となり、移住者を受け入れる体制がある。

・ 定住後の相談など、地域コミュニティの促進・維持

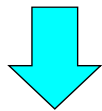
③それぞれの地域が**地域課題を解決**するための活動。

④市は移住を推進する地域の支援ほか。

活動団体への補助や地域情報の発信など

<移住事業で生まれる具体的な効果>

- ・ 若い世代が定住
- ・ 空き家の活用（空き家対策）
- ・ 地域の担い手の増加など



○移住により、地域に新しい風が入り、地域が盛り上がる

- ・ 地域の活性化・地域のコミュニティの維持
- ・ 移住者が地域を盛り上げる役割を担っている

○移住者がいることにより、次の移住者につなげるきっかけに!

- ・ 地域と移住者、移住希望者間の交流が生まれる

○移住者との連携

①東京から、移住をして、地域活性化に取り組んでいる「**地域おこし協力隊**」が、市内内房に移住体験ができる「**お試し移住施設**」を開設。

※移住をする前に、富士宮市がどのような地域なのか、住んでいる方はどのような生活をしているかなどを知ることができる。

②移住者同士の取組を通して、**コラボ商品が完成**。

※ふるさと納税返礼品としても提供

○企業との連携

①移住定住支援を応援してくれる企業などと「**fujinomiya life サポートーズ**」としての連携。

②移住を検討している方に対し、暮らし方や住まい、仕事のことなどの情報を提供し、移住の後押しを支援。

- ・市と企業などが連携することにより、地域全体で移住・定住までのサポートやお手伝いが可能
- ・移住希望者に幅広いサポートを提供

○主な質疑

Q 「地域おこし協力隊」には、行政からの補助金などはあるのか。

A 「地域おこし協力隊」という国の制度を活用しており、市と委託業契約を締結し、月額 23 万 3,000 円を支給している。(最大 3 年間)

Q 令和 5 年度の相談件数 255 件のうち、移住者が 132 名という認識でよいのか。

A 基本的には、約 7 割の方が何らかの相談窓口で対応した方との認識である。年代別では、20 代から 40 代が多いが、バランスよく移住してきている。

Q ポータルサイトの仕事情報、不動産情報はどのように把握しているのか。

A まず、仕事情報に関しては、企業さんと連携する当市の商工振興課が担当している。不動産情報に関しては、静岡県宅建協会と協定を結んでおり、基本的に不動産会社が新築の建物、中古の物件、賃貸物件などご自由に登録できる仕組みとなっている。なお、登録の際に必要な ID とパスワードを不動産会社に渡している。